

令和6年度第1回習志野市福祉問題審議会会議録

1. 開催日時 令和6年11月13日（水）午前10時～

2. 開催場所 習志野市庁舎グラウンドフロア AB会議室

3. 出席者

【会長】	習志野市民生委員児童委員協議会会長	高橋	君枝	氏
【副会長】	習志野市医師会代表理事	三束	武司	氏
【委員】	習志野市高齢者相談員	佃	和子	氏
	習志野市あじさいクラブ連合会会長	川地	栄四郎	氏
	千葉明德短期大学非常勤講師	阿部	友理	氏
	習志野市青少年育成団体連絡協議会会長	宮内	宏和	氏
	公募委員	森山	加津子	氏

【事務局】	健康福祉部	部長	小平	修
	健康福祉部	次長	奥井	良和
	健康福祉政策課	課長	中村	裕美
		係長	青柳	翔
		主任主事	河合	智平

【説明員】	こども部	次長	相澤	慶一
	こども政策課	課長	奥山	昭子
		主幹	新井	理香
		係長	石橋	寛
		係長	谷川	宗平
		主査	清水	隆之

4. 議題

- 第1 会長選出
- 第2 副会長選出
- 第3 会議の公開
- 第4 会議録の作成等
- 第5 会議録署名委員の指名
- 第6 協議

(1) 小規模保育事業所の設置認可について（こども政策課）

(2)「(仮称)習志野市こども計画(案)」について(こども政策課)

第7 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

協議事項1 小規模保育事業所の設置認可について

協議事項2 (仮称)習志野市こども計画(案)について(概要)
(仮称)習志野市こども計画(案)について(本編)

6. 議事内容

(1) 会長選出について

【指名推薦により高橋君枝委員を会長に選出】

(2) 副会長選出について

【会長一任により三束武司委員を選出】

(3) 会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(4) 会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者指名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

(5) 会議録署名委員の指名

高橋会長から会議録署名委員として、佃委員を指名。

(6) 協議

①小規模保育事業所の設置認可について

【協議事項1の資料に基づき、担当部局であるこども部こども政策課より説明】

(三束副会長)

この小規模保育事業所の名称の意味は。

(こども政策課 石橋係長)

名称の由来については把握していないが、当該法人が運営している他の施設でも統一的に使われており、「スポーツの大切さを子どもの成長に繋げること」をコン

セプトの一つにしている。

今回の施設は2歳児までの小規模保育事業所であることから、スポーツというところを前面に押し出さずに、従来の保育に加えて運動の要素を取り込む程度と聞いている。

（阿部委員）

同じ代表者である白菊会から、なぜ絲へ事業譲渡を行ったのか。

（こども政策課 奥山課長）

絲は規模の大きい法人であり、安定した保育運営の継続、働く職員の福利厚生面等職場環境の充実が可能になることから、事業譲渡を行ったと聞いている。

（阿部委員）

絲は廃業したのか。

（こども政策課 石橋係長）

絲と白菊会はもともと別の代表者であったが、今般の事業譲渡に伴い、白菊会の代表者が絲の代表者となり白菊会の系列グループであるスマイスセレソングループの傘下となった。そのため絲の法人格はまだ残っている状況である。

（阿部委員）

保育学生が求人を探す際、処遇をポイントにしているケースも多いことから、企業母体が安定している法人ということで安心している。

②「（仮称）習志野市こども計画（案）」について

【協議事項2の資料に基づき、担当部局であるこども部こども政策課より説明】

＜「（仮称）習志野市こども計画（案）」の内容について＞

（高橋会長）

ただいまの説明について、質疑や意見等はあるか。

（宮内委員）

計画の中で「こども」、「子ども」、「子供」と表現が異なっているが意味はあるか。

（こども政策課 奥山課長）

原則はこども基本法に基づきひらがなの「こども」を採用しているが、法令に基づく事業名を引用する際、その表現が別のものを使用している場合はそちらを優先し使用している。

（森山委員）

重点施策が５つ、事業内容が１４９個ある。全て達成することは難しいと思うが、どのように事業を進めていく予定か。

（こども政策課 奥山課長）

１４９事業全てが完全な新規事業ではなく、完全に新規事業が１５、従来行っていたが、本計画にあたり新規事業として位置づけた事業が２９、既に本計画の事業としており内容を充実させたものが２０、引き続き実施する事業が８５となっている。

（三束副会長）

小児科の一次診療、二次診療及び救急医療体制についてさらなる充実を図る必要がある。

小児科は成人の診療に比べ収益を確保しにくい傾向にあるため、行政として補助を行う等検討を進めてほしい。

（高橋会長）

選挙権が１８歳からであることにに対し本計画の若者の範囲が２９歳までと定義している理由はなにか。

（こども政策課 奥山課長）

１８才や２０才といった年齢で必要な支援がとぎれないよう、大人として円滑な生活を送ることができるまで、切れ目のない支援を行う必要があるため、年齢制限を設けずに心身の発達の過程にあるものというような表現にしている。

＜本計画の名称について＞

（高橋会長）

（担当部局あて）委員全員に意見を聞こうと思うが、本日名称を決定すべきか。

（こども政策課 奥山課長）

委員の意見を参考にさせていただき習志野市で名称を決定するため、本日は福祉問題審議会としてのご意見を賜りたい。そのため、本審議会で名称を決定する必要はない。

（三束副会長）

計画という表現に違和感があるため、プランの方が良いと思う。

（宮内委員）

計画よりプランの方がいい。「習志野」という文言は漢字も良いが、ひらがなの方が柔らかいと感じる。

（森山委員）

高齢者支援等、様々なことを支援していかなければならない社会情勢で、「まんなか」という表現は、こどもだけが中心という風に捉えられるため好ましくないと考える。

（佃委員）

「まんなか」という表現は初めて聞いた。「習志野」は、漢字表記でいいと思う。

（川地委員）

どの案が良いかまとまっていはいないが、「まんなか」という表現は使っているうちに慣れてくると思う。

（阿部委員）

「まんなか」という表現は内閣府こども家庭庁が広めている言葉であり、「こども、若者に目を向けてみんなで盛り上げていこう」という思いがあると考えている。様々な計画見ている「習志野」という表記方法が、漢字、ひらがなどちらか統一されていないように見えるが基準はあるのか。

（こども政策課 奥山課長）

特に基準はなく、計画策定担当課が計画の性質に合わせて、それぞれ称している。

（宮内委員）

こども計画に戻るが、近年、第三子以降の給食費無償化等、子育てに係る補助が増えているが、それぞれのこどもの年齢が離れていると、補助対象とならないケースが多いため、改善していただきたい。

（こども政策課 石橋係長）

計画作成時に行ったアンケートでもそのような声は複数いただいたため、本計画に、そのことを検討する旨を記載している。

（７）その他（事務連絡等）

（高橋会長）

その他として事務局から連絡があればお願いしたい。

（健康福祉部 小平部長）

ご多忙の折、本審議会にご出席を賜り、また貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。今後も福祉問題審議会においては、様々な角度からご指導をお願いしたい。

(健康福祉政策課 中村課長)

今後について、別途、ご審議をお願いしたい案件や報告事項等があれば、随時、事務局より、各委員へ連絡をさせていただきます。

(高橋会長)

本日の日程は以上となる。

これをもって、令和6年度第1回習志野市福祉問題審議会を閉会する。

令和6年12月11日

会 長 高 橋 君 枝

署名人 佃 和 子